別記様式第１０号（第１２条関係）

東洋町指令住民第　　　号

　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　氏　名

東洋町空き家改修費補助金交付指令書

　　　　　　年　　　　月　　　　日付けで申請のあった補助事業に対し、次の条件を付して補助金として　　　　　　　　円を交付します。

　　　　　　　年　　　月　　　日

東洋町長　　　　　　　　　　　印

１　この補助金は、東洋町補助金交付規則及び東洋町空き家改修費補助金交付要綱に従ったものであり、申請の目的以外に使用してはならない。

２　東洋町長が必要を認めるときは、関係書類等を検査及び補助事業の執行状況について実地　　検査を行うことができる。

３　東洋町長が必要を認めるときは、いつでもその調査を受けなければならない。

４　東洋町補助金交付規則及び東洋町空き家改修費補助金交付要綱の規定に違反したときは、　交付の決定を取消し、補助金の返還を命じるものとする。

５　東洋町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第２条第２項第５号に規定する　排除措置対象者と認めた場合は、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取消すものとする。